

令和5年7月から「有害ごみ」として 充電式電池などの回収をはじめます！

近年、家庭ごみ等に混入した充電式電池等が原因で
パッカー車やごみ処理施設の**火災が発生**しています。
事故の未然防止のため、適正排出にご協力をお願いします！



対象

①使い切りの電池（一次電池）

▶種類、形状を問わず、すべての一次電池を出すことができます！
（例）各種乾電池、ボタン電池、コイン電池、リチウム一次電池



②小型充電式電池（二次電池）

▶リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池



③約20cm以内で電池の取り外しができないものはそのまま出してください

（例）スマートフォン、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、電動歯ブラシ、電動シェーバー等



対象外

自動車用バッテリーなどの鉛蓄電池



※販売店等へご相談ください。

出し方

①市役所・各支所の指定場所へ持っていく（※現在、他の有害ごみを出している場所です）
平日の開庁時（午前8時30分～午後5時15分）に、回収します。

②持込場所へ持っていく（※持込場所について詳細は裏面をご参照ください。）
毎月第2・第4日曜日の午前7時から午前9時までの間、回収します。

注意事項

①電池は、端子部分にテープを貼って絶縁をお願いします。

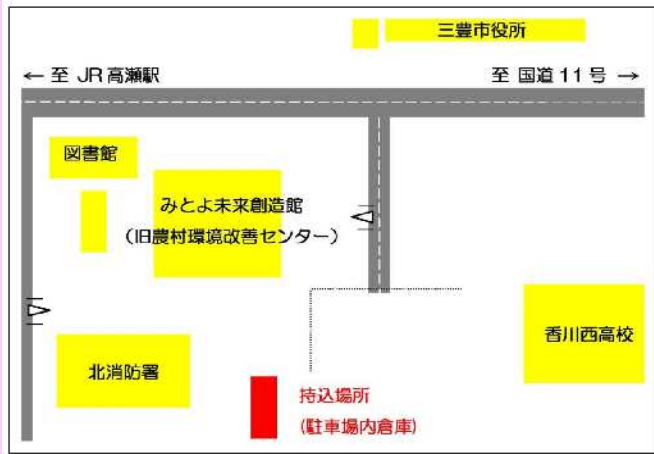
②必ず「有害ごみ」として出してください。
「可燃ごみ」や「プラスチック製容器包装」に混ぜないで下さい。
発熱・発火の恐れがあります。



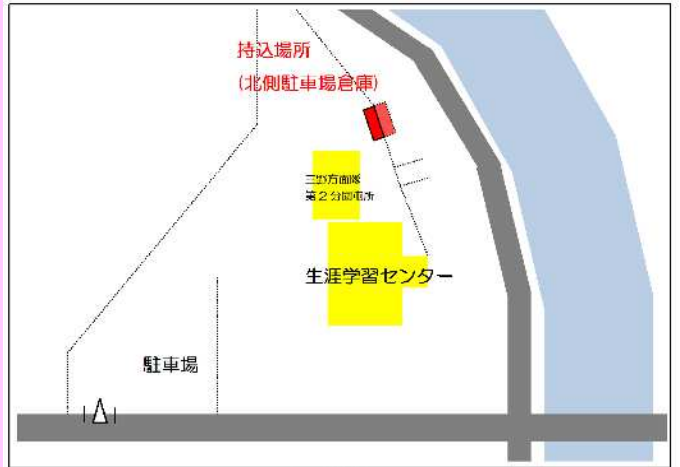
出典元：日本容器包装リサイクル協会

持込場所一覧

※三豊市内にお住まいの方なら、お住まいの町を問わずいずれの持込場所も使用できます。



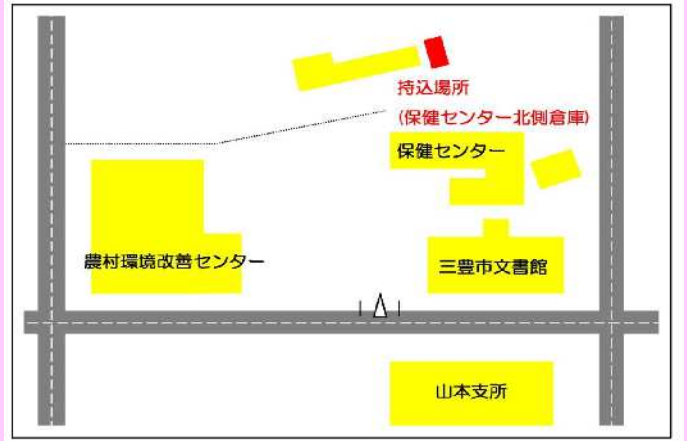
高瀬町



三野町



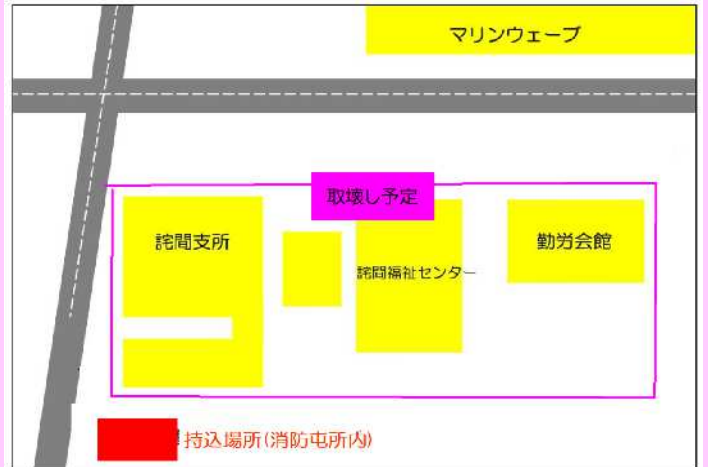
豊中町



山本町



仁尾町



諫間町



財田町